

## 令和6年度 訪問看護研修ステップ1 開催要項

1. 研修目的 訪問看護に従事して間もない、もしくは訪問看護に従事しようとする看護職が、訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得することを目的とする。
2. 研修目標 訪問看護に必要な基本的知識・技術を修得することができる。
3. 実施機関 公益社団法人山口県看護協会
4. 対象者 全日程、全科目を受講できる山口県内の看護職で、
  - ・訪問看護に従事して概ね3年未満の者もしくは日本看護協会看護師のクリニカルラダー訪問看護ステーションにおける実践例レベルⅠ～Ⅱの者
  - ・在宅移行支援、その他在宅ケアに関わる者
5. 修了認定 全科目を受講し、実習を実施した者にレポート審査を行い、修了証書を発行する。
6. 期間等 期間：令和6年5月16日（木）～12月までの間で 180時間  
講義 27日間（山口県看護研修会館にて）  
見学実習 3日間（病院等 1日 訪問看護ステーション2日）  
時間：原則として9時30分～16時30分  
※研修日は、原則として、毎週木曜日、木曜日以外の日を含め1か月に5日程度の予定で、6か月で30日程度（180時間）を予定しています。 日程は決定次第お知らせします
7. 会場 山口県看護研修会館（防府市大字上右田2686）
8. 内容 「訪問看護人材養成基礎カリキュラム」に基づく。 ※別添カリキュラム参照
9. 人数 20人程度
10. その他 ①費用 山口県看護協会員 30,000円（資料代等）非会員 45,000円（資料代、施設使用料等）  
※材料等の実費負担あり  
②テキスト  
[訪問看護基本テキスト 総論編および各論編] 日本看護協会出版会 2018年12月発行  
※テキストをお持ちでない方は別途購入
11. 受講申込 研修管理システム「マナブル」からの申し込み  
申込期間：令和6年4月5日（金）～令和6年4月20日（土）
12. 特記事項 参加条件を満たしていない場合は、受講をお断りする場合があります。  
見学実習にあたって、看護職賠償責任保険への加入を必須とし、状況によって健康診断書等の提出が必要になる場合があります。（手続等は開講後に説明します。）
13. 申込み・問合せ先 〒747-0062 防府市大字上右田2686  
公益社団法人山口県看護協会 事業課  
TEL 0835(28)7512 FAX 0835(24)1230 e-mail jigyou@y-kango.or.jp